

新富町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）【概要】

1 計画の目的

新富町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「本計画」という。）は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条に基づき、本町が実施している事務及び事業に関し、全職員の協力のもとに省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とします。

2 計画の対象範囲

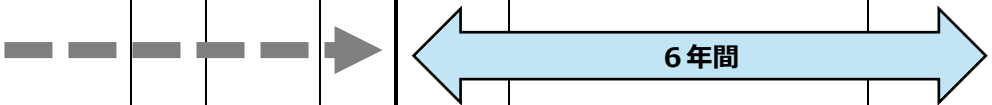
本町が実施する全ての事務及び事業とします。

3 計画の対象とする温室効果ガス

二酸化炭素（CO₂）を対象とします。

4 計画期間

2025（令和 7）年度から 2030（令和 12）年度までの 6 年間

項目	年度						
	2013 (平成 25)	...	2021 (令和 3)	...	2025 (令和 7)		2030 (令和 12)
期間中 事項	基準 年度	...	直近 年度	...	開始 年度	必要に応じて 計画の見直し	目標 年度
計画 期間							

※【基準年度】2013（平成 25）年度 【目標年度】2030（令和 12）年度

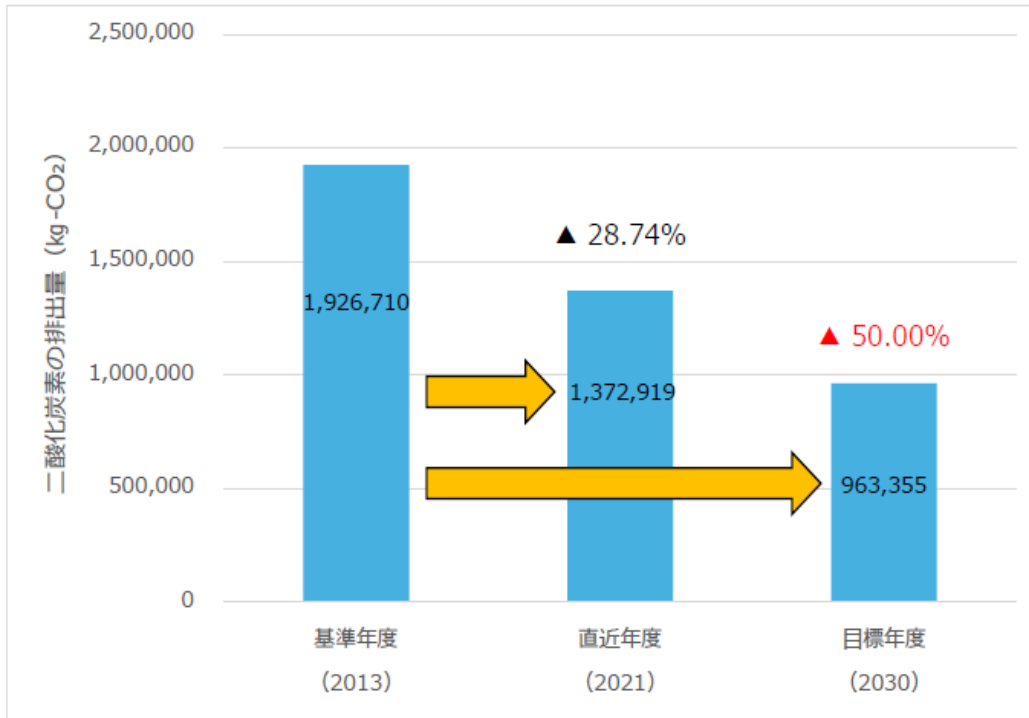
5 計画目標

目標年度（2030（令和 12）年度）までに、基準年度（2013（平成 25）年度）比で、二酸化炭素の排出量を 50%削減することを目標とします。

2030 年度の温室効果ガス排出量削減目標
基準年度（2013（平成 25）年度）比 50%削減

【二酸化炭素の排出量削減目標イメージ】

項 目	基準年度 (2013 年度)	直近年度 (2021 年度)	目標年度 (2030 年度)
二酸化炭素 排出量	1,926,710 kg-CO ₂	1,372,919 kg-CO ₂	963,355 kg-CO ₂
削減率	—	▲28.74%	▲50.00%



6 温室効果ガスの算定

(1) 対象施設等

本計画の対象施設は、新富町役場本庁及び出先機関等を含めたすべての事務及び事業を対象としますが、温室効果ガスの削減目標の算定に当たっては、以下の施設及び公用車を対象に実施します。

【対象施設】

担当課	施設名等
総務課	役場庁舎、日向新富駅
総合政策課	温泉健康センター「サン・ルピナス」、新富テゲバサッカースタジアム、新富フットボールセンター
町民課	新田支所、上新田地区町民サービスコーナー
いきいき健康課	保健相談センター
福祉課	福祉学習等供用施設

あんしん長寿課	老人福祉センター
産業振興課	商工業研修センター、チャレンジショップ、牧場、農畜産物直売所
農地管理課	大淵排水機場、横江排水機場
環境対策課	し尿処理施設「潮香苑」、塵芥中間受入施設
水道課	浄水場、牧神配水池、溜水配水池、弁指配水池、金丸取水場、平伊倉水源地、春日地区加圧給水施設
教育総務課	富田小学校、富田中学校、新田学園（給食調理場含む。）、上新田学園、富田給食共同調理場
生涯学習課	文化会館、上新田公民館、新富町総合交流センター「きらり」、新田コミュニティーセンター、町体育館、西体育館、勤労者体育センター、富田浜スポーツ交流センター

【公用車】

担当課	施設名等
会計課	本庁公用車

（２）対象活動区分

電気、LP ガス、灯油、A 重油、ガソリン、軽油の使用量を対象に二酸化炭素排出量の算定を実施します。

6 目標達成に向けた取組

本計画の目標を達成するため、温室効果ガスの排出の抑制等に配慮した取組を次のとおり定めます。

区分	取組内容
省エネルギーの取組	◆ パソコンやＯＡ機器等の電気製品を使用しないときは、電源を切ります。 ◆ パソコン・プリンタ、コピー機等は、省電力モード（スリープ設定、モニター輝度の調整等）を活用して省エネルギーを図ります。 ◆ 冷暖房は適正温度で利用し、ブラインド、カーテン、断熱フィルム等を使って、窓からのふく射熱の出入りを上手にコントロールし、空調負荷の軽減を図ります。 ◆ 断続的に利用する会議室等の部屋の空調は、電源をこまめに切ります。 ◆ 春期・秋期には、窓を開放して通風を良くし、自然の風を積極的に利用します。 ◆ 昼休み、事務室内の未使用スペースの照明は、支障のない範囲で消灯します。 ◆ 使用していない部屋の照明を消します。

	◆ 勤務時間外における事務室の照明は、必要な箇所以外消灯します。 ◆ 退庁時には、すべてのＯＡ機器の電源断、照明器具の消灯を確認します。 ◆ クールビス・ウォームビスを励行します。 ◆ ノー残業デー（毎週水曜日）を徹底します。 ◆ 公用車の省エネ運転を心がけます。 ◆ アイドリングストップに努めます。 ◆ 通勤や日常生活における徒歩・自転車・公共交通による移動に心がけます。
省資源の取組	◆ 庁内ＬＡＮの活用を通じて情報を共有し、用紙の使用量を削減します。 ◆ 会議資料、文書等の電子化による配布・保存を心がけ、ペーパーレス化を図ります。 ◆ 両面印刷、両面コピーを徹底します。 ◆ 業務に支障のない範囲で、片面使用済み用紙の裏面利用を行います。 ◆ 手持ち資料や打ち合わせ資料は、簡素化に努めるとともに、縮小可能なものは縮小コピーや集約印刷を活用します。 ◆ 印刷物は、部数を必要最小限とします。 ◆ 使用済み封筒の再使用に努めます。 ◆ 日常的な節水の励行に努めます。
ごみ減量化の取組	◆ 排出するごみの量を意識し、減量化を図ります。 ◆ 消耗品や備品等は、むやみに買い替え等せずに、可能な限り修繕等により、長く使用します。 ◆ 使い捨てのプラスチック製品等の購入、使用を控えます。 ◆ マイバック、マイ箸、マイボトルを利用します。 ◆ ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図ります。 ◆ 施設の改築、改修等により発生するごみは、できるだけリユース・リサイクルに努め、廃棄物を可能な限り少なくします。 ◆ 用紙は、両面を利用するとともに、リサイクル回収を徹底します。 ◆ コピー機やプリンター等のトナーカートリッジは、業者による回収・リサイクルを徹底します。
公共施設等の設備保守管理に関する取組	◆ 空調機器、ボイラー等の定期的な整備・点検及び適正な運転管理を行います。 ◆ ボイラーや燃焼機器は高効率で運転できるよう運転方法を調整します。 ◆ フロン、代替えフロンを使用している空調機器については、フロン排出抑制法に基づき、管理者として適正に管理を行います。
公共施設等の設備導入・更新に関する取組	◆ 電球等の照明器具・照明機器を更新するときは、ＬＥＤ化を推進します。 ◆ 高効率ヒートポンプなど省エネルギー型の空調設備への更新を進めます。 ◆ 公用車の更新は、環境にやさしい低公害車（電気自動車、プラグインハイブリッド自動車等）を優先して購入します。 ◆ 公共施設は、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネルギー化等を十分検討して、維持管理・更新を行います。 ◆ 再生可能エネルギーを公共施設等へ率先的に導入します。

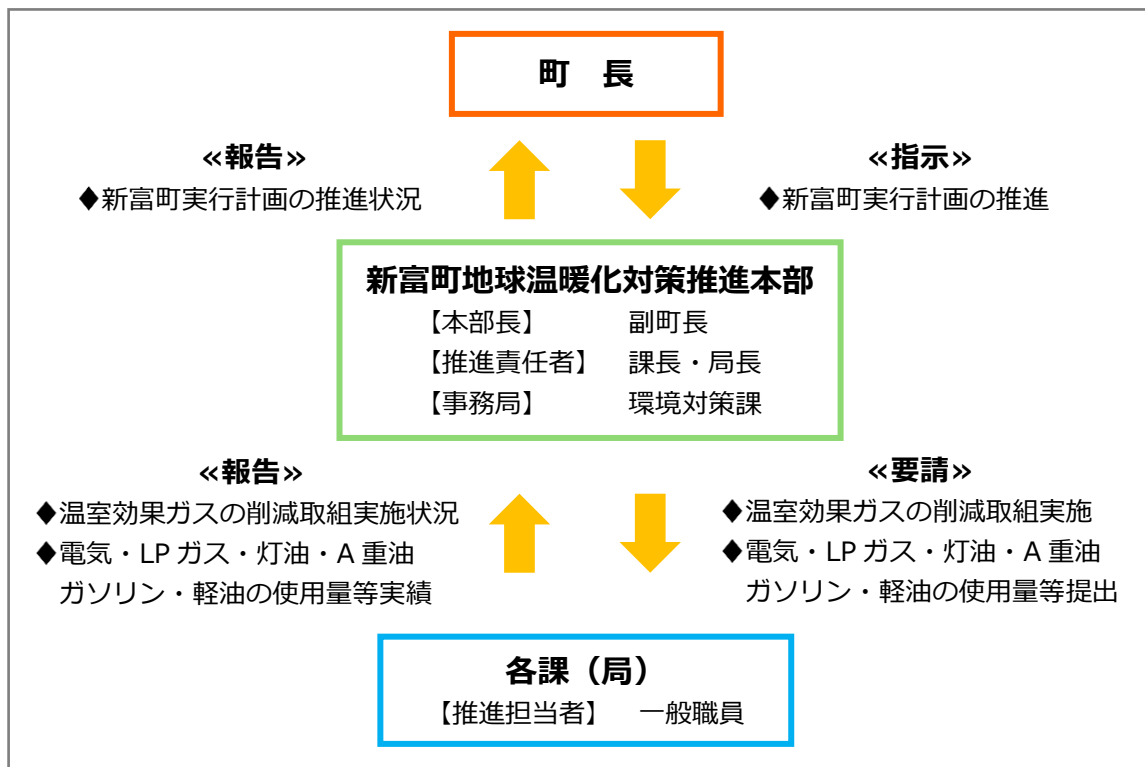
グリーン購入・環境配慮に関する取組	◆ 二酸化炭素排出係数が低い小売電気事業者と契約する環境配慮契約を検討・促進します。 ◆ 事務用品等の物品を購入する際は、原則としてエコマーク・グリーンマーク等の環境負荷の少ない製品を選択します。 ◆ 電気器具（照明器具、OA機器等）は、省エネ等の環境配慮がなされた製品を購入します。 ◆ 消耗品等の物品・サービスの購入に当たっても環境に配慮されたものを選択します。 ◆ 物品の修理・廃棄に当たっては、環境に配慮して処理される方法を選択します。
-------------------	--

7 推進体制

（１）推進体制

本計画の推進に際しては、広範多岐にわたる各種の地球温暖化防止対策を総合的、計画的に実施するため、「新富町地球温暖化対策推進本部」（以下「推進本部」という。）を設け、全庁が協力体制のもとに、取組を着実に推進します。

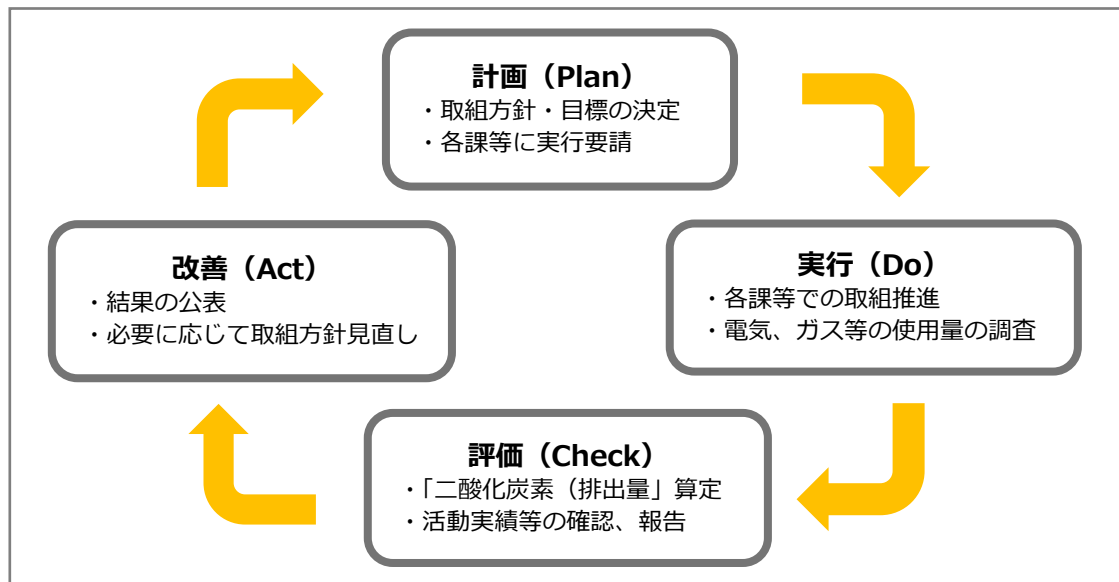
【新富町地球温暖化対策の推進体制】



（２）点検・評価・見直し

本計画は、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の４段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。

【PDCA サイクルのイメージ】



（３）進捗状況の公表

本計画の進捗状況は、町ホームページ等で公表します。